証券コード２３２７
平成28年５月31日

株 主 の 皆 様 へ

東京都中央区新川二丁目20番15号
新日鉄住金ソリューションズ株式会社
代表取締役
社　　長　謝　敷　宗　敬

# 第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第36期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら次頁以降に記載の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面(議決権行使書)により議決権を行使される場合】
同封の議決権行使書に賛否を記載のうえ、平成28年６月21日(火曜日)午後５時までに到着するようご返送ください。なお、各議案についての賛否を記載する欄に賛否の記載がない場合には、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

【電磁的方法(インターネット)により議決権を行使される場合】
後記「インターネットによる議決権行使について」（９頁）をご参照のうえ、インターネットにより議決権行使ウェブサイト(http://www.web54.net)にアクセスいただき、平成28年６月21日(火曜日)午後５時までに、画面の案内に従って賛否を入力することにより議決権をご行使ください。
なお、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネットと議決権行使書の双方で議決権を重複して行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。ただし、双方が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

【代理人により議決権を行使される場合】
委任状を議決権行使書とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお代理人の資格は、議決権を行使できる他の株主様１名に限るものとさせていただきます。

敬　具

記

1. 日　　時　　平成28年６月22日（水曜日）午前10時
2. 場　　所　　東京都中央区新川二丁目27番１号　　東京住友ツインビルディング東館23階　当社会議室
（ご来場の際は、末尾のご案内図をご参照ください。）
3. 株主総会の目的である事項
報 告 事 項　　第36期(自平成27年４月１日 至平成28年３月31日)事業報告の内容、連結計算書類の内容、会計監査人及び監査役会の連結計算書類の監査の結果並びに計算書類の内容の報告の件
決 議 事 項
第１号議案　　取締役10名選任の件
第２号議案　　取締役の報酬額改定の件

（ご留意いただきたい事項）
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 議決権の不統一行使を行う株主様は、平成28年６月17日(金曜日)までに、書面をもってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。
3. 事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容とすべき事項並びに株主総会参考書類に記載すべき事項について、修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（http://www.nssol.nssmc.com/）にて、修正後の事項を開示いたします。

以　上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

**第１号議案**　取締役１０名選任の件

取締役全員（１０名）は本定時総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役１０名の選任をお願いいたしたいと存じます。

候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 謝敷（しゃしき）　宗敬（むねたか）<br>（昭和28年12月13日） | 昭和52年４月　新日本製鐵㈱入社<br>平成12年４月　同社ｴﾚｸﾄﾛﾆｸｽ・情報通信事業部　金融ｼｽﾃﾑｿﾘｭｰｼｮﾝ部長<br>平成13年４月　当社へ出向　金融ｿﾘｭｰｼｮﾝ第一事業部長<br>平成14年３月　新日本製鐵㈱退職<br>平成17年６月　当社取締役<br>平成21年４月　当社常務取締役<br>平成24年４月　当社代表取締役社長<br>現在に至る | 21,303株 |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|---|---|---|---|
| 2 | きたむら　こういち<br>北村　公一<br>（昭和29年５月12日） | 昭和53年４月　新日本製鐵㈱入社<br>平成12年７月　同社ｴﾚｸﾄﾛﾆｸｽ・情報通信事業部 産業ｼｽﾃﾑｿﾘｭｰｼｮﾝ第一部 部長<br>平成13年４月　当社へ出向　産業ｿﾘｭｰｼｮﾝ事業部 産業ｿﾘｭｰｼｮﾝ第一部長<br>平成14年３月　新日本製鐵㈱退職<br>平成16年６月　当社取締役<br>平成21年４月　当社常務取締役<br>平成24年４月　当社専務取締役<br>平成25年６月　当社取締役専務執行役員<br>平成26年４月　当社取締役副社長執行役員<br>平成28年４月　当社取締役副社長執行役員　ﾃﾚｺﾑｿﾘｭｰｼｮﾝ部門、社会公共ｿﾘｭｰｼｮﾝ部門、鉄鋼ｿﾘｭｰｼｮﾝ部門、IoXｿﾘｭｰｼｮﾝ事業推進部担当<br>鉄鋼ｿﾘｭｰｼｮﾝ事業本部長<br>現在に至る | 19,566株 |
| 3 | みやべ　ゆたか<br>宮辺　裕<br>（昭和30年１月７日） | 昭和55年４月　新日本製鐵㈱入社<br>平成12年７月　同社ｴﾚｸﾄﾛﾆｸｽ・情報通信事業部 産業ｼｽﾃﾑｿﾘｭｰｼｮﾝ第一部 部長<br>平成13年４月　当社へ出向　産業ｿﾘｭｰｼｮﾝ事業部 産業ｿﾘｭｰｼｮﾝ第二部長<br>平成14年３月　新日本製鐵㈱退職<br>平成17年６月　当社取締役<br>平成21年４月　当社常務取締役<br>平成25年６月　当社取締役常務執行役員<br>平成27年４月　当社取締役専務執行役員　金融ｿﾘｭｰｼｮﾝ部門担当<br>金融ｿﾘｭｰｼｮﾝ事業本部長<br>現在に至る | 13,572株 |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|---|---|---|---|
| 4 | こんどう　かずまさ<br>近藤　一政<br>（昭和31年３月29日） | 昭和53年４月　新日本製鐵㈱入社<br>昭和63年４月　当社へ出向<br>平成９年６月　当社鉄鋼ｼｽﾃﾑ事業部 企画推進部長<br>平成10年１月　当社鉄鋼ｼｽﾃﾑ事業部 総括部長<br>平成13年４月　当社鉄鋼ｿﾘｭｰｼｮﾝ事業部 総括部長<br>平成15年３月　新日本製鐵㈱退職<br>平成17年４月　当社鉄鋼ｿﾘｭｰｼｮﾝ事業部 副事業部長<br>平成19年４月　当社業務役員 鉄鋼ｿﾘｭｰｼｮﾝ事業部長<br>平成21年６月　当社取締役<br>平成25年６月　当社取締役上席執行役員<br>平成26年４月　当社取締役常務執行役員<br>平成28年４月　当社取締役専務執行役員　企画部、総務部、財務部、法務・知的財産部、ﾊﾟｰﾄﾅｰ企画管理部担当<br>現在に至る | 7,748株 |
| 5 | おおしろ　たかし<br>大城　卓<br>（昭和34年９月14日） | 昭和60年４月　新日本製鐵㈱入社<br>平成13年４月　当社へ出向<br>平成14年４月　当社ｼｽﾃﾑ研究開発ｾﾝﾀｰ ｼｽﾃﾑ基盤技術研究部長<br>平成15年３月　新日本製鐵㈱退職<br>平成16年４月　当社基盤ｿﾘｭｰｼｮﾝ事業部ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ＆ｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ部長<br>平成17年４月　当社ITｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ・ｻｰﾋﾞｽ事業部ITｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ部長<br>平成19年４月　当社ITｲﾝﾌﾗｿﾘｭｰｼｮﾝ事業本部ITｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ事業部長<br>平成20年４月　当社業務役員<br>平成23年６月　当社取締役<br>平成25年６月　当社取締役上席執行役員<br>平成28年４月　当社取締役常務執行役員　ITｲﾝﾌﾗｿﾘｭｰｼｮﾝ・ｻｰﾋﾞｽ部門担当<br>ITｲﾝﾌﾗｿﾘｭｰｼｮﾝ事業本部長<br>現在に至る | 5,532株 |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|---|---|---|---|
| 6 | 森田（もりた） 宏之（ひろゆき）<br>（昭和33年７月16日） | 昭和57年４月　新日本製鐵㈱入社<br>平成元年１月　当社へ出向<br>平成15年３月　新日本製鐵㈱退職<br>平成16年10月　当社金融ｿﾘｭｰｼｮﾝ事業部 企画・ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ部 部長<br>平成18年４月　当社金融ｿﾘｭｰｼｮﾝ事業部 営業第三部長<br>平成20年４月　当社金融ｿﾘｭｰｼｮﾝ事業本部 情報系ｿﾘｭｰｼｮﾝ事業部長<br>平成22年４月　当社業務役員<br>平成24年６月　当社取締役<br>平成25年６月　当社上席執行役員<br>平成27年６月　当社取締役上席執行役員<br>平成28年４月　当社取締役常務執行役員　ｿﾘｭｰｼｮﾝ企画・ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞｾﾝﾀｰ、産業・流通ｿﾘｭｰｼｮﾝ部門、ｴﾝﾍﾞﾃﾞｯﾄﾞ・ｴﾋﾞｷﾀｽｼｽﾃﾑｾﾝﾀｰ、営業統括本部担当<br>産業・流通ｿﾘｭｰｼｮﾝ事業本部長、営業統括本部長<br>現在に至る | 10,095株 |
| 7<br>（新任） | 國本（くにもと） 衛（まもる）<br>（昭和32年10月31日） | 昭和57年４月　新日本製鐵㈱入社<br>平成13年４月　当社へ出向<br>平成15年３月　新日本製鐵㈱退職<br>平成20年４月　当社産業ｿﾘｭｰｼｮﾝ事業部　副事業部長<br>平成25年４月　当社ﾃﾚｺﾑｿﾘｭｰｼｮﾝ事業部長<br>平成25年６月　当社執行役員<br>平成28年４月　当社上席執行役員　技術本部長、ｱｶﾃﾞﾐｰｾﾝﾀｰ所長<br>現在に至る | 2,069株 |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|---|---|---|---|
| 8<br><br>（新任） | ふくしま　てつじ<br>福島　徹二<br>（昭和32年10月２日） | 昭和55年４月　新日本製鐵㈱入社<br>平成13年４月　当社へ出向<br>平成15年３月　新日本製鐵㈱退職<br>平成23年４月　当社流通・ｻｰﾋﾞｽｿﾘｭｰｼｮﾝ事業部　副事業部長<br>平成25年４月　当社ｴｸﾞｾﾞｸﾃｨﾌﾞﾌﾟﾛﾌｪｯｼｮﾅﾙ<br>平成27年４月　当社執行役員　流通・ｻｰﾋﾞｽｿﾘｭｰｼｮﾝ事業部長<br>平成28年４月　当社執行役員　人事部、働き方変革担当<br>現在に至る | 7,439株 |
| 9 | かもしだ　あきら<br>鴨志田　晃<br>（昭和33年８月28日） | 昭和56年４月　東京電力㈱入社<br>平成11年７月　ﾃﾞﾛｲﾄﾄｰﾏﾂｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ　ｼﾆｱﾊﾟｰﾄﾅｰ（執行役員）<br>平成15年３月　ｼｽｺｼｽﾃﾑｽﾞ㈱　IBSG日本統括ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄﾊﾟｰﾄﾅｰ<br>平成20年４月　名古屋商科大学大学院ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ研究科　客員教授（現任）<br>平成24年９月　公立大学法人横浜市立大学学術院　教授　現在に至る<br>平成26年６月　ﾃﾞｼﾞﾀﾙﾊﾘｳｯﾄﾞ大学大学院　客員教授（現任）<br>平成27年６月　当社取締役<br>現在に至る<br><br>（重要な兼職の状況）<br>公立大学法人横浜市立大学学術院　教授 | ― |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|---|---|---|---|
| 10 | あおしま　やいち<br>青島　矢一<br>（昭和40年２月11日） | 平成11年４月　国立大学法人一橋大学ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ研究ｾﾝﾀｰ助教授<br>平成19年４月　同ｾﾝﾀｰ准教授<br>平成24年４月　同ｾﾝﾀｰ教授　現在に至る<br>平成26年12月　内閣府総合科学技術・ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ会議　基本計画専門調査会　専門委員<br>平成27年６月　当社取締役　現在に至る<br><br>（重要な兼職の状況）<br>国立大学法人一橋大学ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ研究ｾﾝﾀｰ　教授 | ― |

（注）

１．社外取締役候補　鴨志田晃氏に関する注記

①　鴨志田晃氏は、会社法に定める社外取締役候補者であります。
同氏につきましては、企業の執行役員等として経営に関与した経験を有するとともに、大学教授としての研究活動等を通じて培われた経営学の専門家としての見識及び当社の取締役としての実績に基づき、引き続き当社取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものです。

②　当社は、同氏との間で、会社法第427条第１項の契約を締結しており、その内容の概要は、取締役の任務を怠ったことにより、取締役（業務執行取締役等である者を除く）が当社に対して負うこととなる損害賠償責任について、当該取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項の規定により免除することができる額を限度としてその責任を免除する旨を定めるものであります。

③　当社は、同氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

④　同氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって１年であります。

２．社外取締役候補　青島矢一氏に関する注記

①　青島矢一氏は、会社法に定める社外取締役候補者であります。
同氏につきましては、過去に社外役員となる以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、一橋大学イノベーション研究センター教授として長年経営戦略論等の研究に従事しており、経営戦略分野研究の専門家としての見識及び当社の取締役としての実績に基づき、引き続き当社取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものです。

②　当社は、同氏との間で、会社法第427条第１項の契約を締結しており、その内容の概要は、取締役の任務を怠ったことにより、取締役（業務執行取締役等である者を除く）が当社に対して負うこととなる損害賠償責任について、当該取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項の規定により免除することができる額を限度としてその責任を免除する旨を定めるものであります。

③　当社は、同氏を東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

④　同氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって１年であります。

**第２号議案**　取締役の報酬額改定の件

現在の取締役の報酬額は、平成25年６月21日開催の第33期定時株主総会において、月額2,700万円以内としてご承認いただき今日に至っておりますが、役員報酬制度における業績連動性の強化と当社連結業績の拡大を踏まえ、現在月額2,700万円以内としている取締役の報酬額の上限を年額35,000万円以内（うち社外取締役は年額3,500万円以内）に改定させていただきたいと存じます。

なお、対象となる取締役の員数は第１号議案が原案どおり承認可決されますと１０名（うち社外取締役は２名）となります。

# インターネットによる議決権行使について

## 議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承ください。

### Ⅰ．パスワードのお取り扱いについて

1. パスワードは、議決権をご行使される方が株主ご本人であることを確認する手段ですので、大切に保管願います。
2. パスワードのお電話などによるご照会にはお答えいたしかねます。
3. パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

### Ⅱ．議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのシステム環境

1. パーソナルコンピュータ用サイトによる場合
   (1) 画面の解像度が　横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
   (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。
   ① Microsoft® Internet Explorer® Ver. 5.01 SP2以降
   ② Adobe® Reader® Ver. 6.0以降（株主総会招集ご通知、株主総会参考書類及び添付提供書類をインターネット上でご覧にならない場合には不要です。）
   ※Microsoft® 及び Internet Explorer®はMicrosoft Corporationの、Adobe® Reader®はAdobe Systems Incorporatedの、それぞれ米国その他各国での登録商標です。
   ※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
   (3) インターネット接続の際、ファイアウォール等の設定によってインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。
   (4) 当ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、パソコンでポップアップ機能を自動的に遮断する機能（ポップアップブロック機能等）をご利用されている場合は、解除（または一時解除）のうえ、ご利用ください。
2. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金）などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

### Ⅲ．インターネットでの議決権行使でパーソナルコンピュータ等の操作方法がご不明な場合

インターネットでの議決権行使に関するパーソナルコンピュータ等の操作方法がご不明な場合は、次の専用ダイヤルへお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル

電話0120-652-031（9：00～21：00）

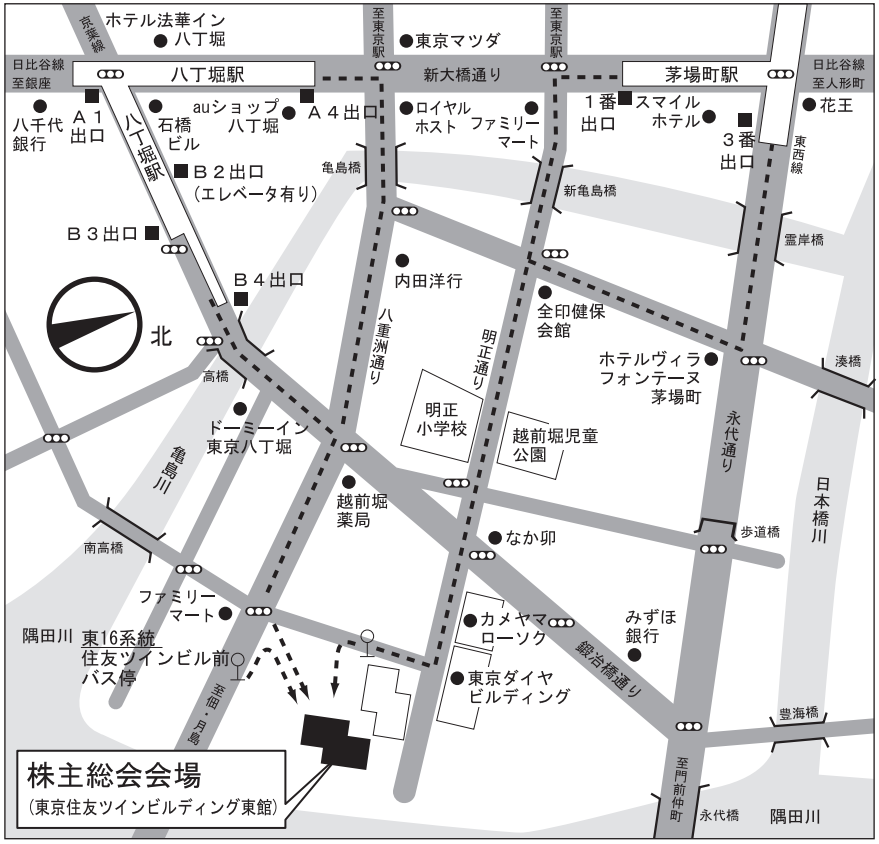
以　上

メ モ 欄

# 株主総会会場ご案内図

東京住友ツインビルディング東館23階　当社会議室

東京都中央区新川二丁目２７番１号
電話(03)5117-4111(当社代表)




- 会場には駐車場の用意がございませんので、ご了承ください。
- 最寄り駅
  - ・JR東京駅　八重洲南口より都営バス(東16系統)約10分、住友ツインビル前下車
  - ・JR京葉線・地下鉄日比谷線　八丁堀駅(Ａ４・Ｂ４出口)より徒歩約10分
  - ・地下鉄東西線・地下鉄日比谷線　茅場町駅(１番・３番出口)より徒歩約15分

VEGETABLE OIL INK